

(19)日本国特許庁(JP)

**(12)特許公報(B2)**

(11)特許番号  
**特許第7036665号**  
**(P7036665)**

(45)発行日 令和4年3月15日(2022.3.15)

(24)登録日 令和4年3月7日(2022.3.7)

(51)国際特許分類

F I

G 0 6 F	16/178 (2019.01)	G 0 6 F	16/178
G 0 6 F	16/182 (2019.01)	G 0 6 F	16/182
G 0 6 F	16/23 (2019.01)	G 0 6 F	16/23
G 0 6 F	3/06 (2006.01)	G 0 6 F	3/06 3 0 4 B

請求項の数 10 (全30頁)

(21)出願番号	特願2018-97972(P2018-97972)
(22)出願日	平成30年5月22日(2018.5.22)
(65)公開番号	特開2019-204216(P2019-204216)
	A)
(43)公開日	令和1年11月28日(2019.11.28)
審査請求日	令和2年11月19日(2020.11.19)

(73)特許権者	000005108 株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
(74)代理人	110001678 特許業務法人藤央特許事務所
(72)発明者	福地 開帆 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
(72)発明者	根本 潤 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
(72)発明者	早坂 光雄 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
審査官	甲斐 哲雄

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 データ管理方法およびデータ管理システム

**(57)【特許請求の範囲】****【請求項1】**

データを格納する記憶部と、プロセッサ上で稼働して前記データを処理する処理部とを各々有する複数のサーバを用い、

前記複数のサーバの記憶部に分散して格納した処理対象情報を、前記複数のサーバがトランザクション要求を受けて処理するデータ管理方法において、

前記サーバの記憶部は、

前記処理対象情報を有する第1のデータと、

前記トランザクション要求に基づいて前記処理対象情報を処理したトランザクション処理履歴情報を含む第2のデータと、

を格納しており、

前記第1のデータ及び第2のデータには、関連するトランザクションが異なる複数のデータが含まれており、

前記サーバには、第1のサーバと、複数の第2のサーバとが含まれており、

前記複数の第2のサーバは、前記第1のデータ及び第2のデータを同期させて保持しており、

前記トランザクション要求を受信した第1のサーバは、前記トランザクション要求にかかる第1のデータを少なくとも1つの前記第2のサーバの前記記憶部から読み出し、前記トランザクション要求を処理して処理結果を前記トランザクション要求の要求元に返信し、トランザクション処理履歴情報を含む第2のデータと処理結果を反映した前記第1のデータ

タとを自サーバに格納するとともに、当該処理を第2のサーバの前記第1のデータに反映させるための第2のデータを前記第2のサーバに送り、

前記第1のサーバは、

前記第1のデータを保持する第2のサーバをオンデマンドデータ取得元サーバとして設定し、

前記オンデマンドデータ取得元サーバは、前記第1のサーバをコミット同期サーバとして設定しており、前記第1のデータについての更新を反映させる第2のデータを前記第1のサーバに送信し、

前記第1のサーバは、前記第1のデータの読み出しへは、前記オンデマンドデータ取得元サーバにより同期されている第1のデータを自サーバの記憶部で検索し、前記自サーバの記憶部で取得できない場合にオンデマンドデータ取得元サーバの記憶部から前記第1のデータを取得する

データ管理方法。

【請求項2】

請求項1において、

前記第1のサーバは、新規に追加されたサーバであることを特徴とするデータ管理方法。

【請求項3】

請求項1において、

前記トランザクション要求にかかるクエリが、前記第1のデータを特定した第1のクエリを含む場合に、前記第1のデータを自サーバの記憶部で検索し、前記第1のクエリとは異なる第2のクエリを含む場合には、前記オンデマンドデータ取得元サーバの記憶部から前記第1のデータを取得する

データ管理方法。

【請求項4】

請求項1において、

前記第1のサーバは、前記第2のデータを保持する第2のサーバをバックグラウンドデータ取得サーバとして設定し、前記バックグラウンドデータ取得サーバから前記第2のデータを取得し、

前記オンデマンドデータ取得元サーバから取得する前記第2のデータのトランザクションは、前記自サーバの有する第1のデータにかかるトランザクションより新しく、

前記バックグラウンドデータ取得サーバから取得する前記第2のデータのトランザクションは、前記自サーバの有する第1のデータにかかるトランザクションより古い、

データ管理方法。

【請求項5】

請求項4において、

前記バックグラウンドデータ取得サーバから取得した第2のデータに基づいて、前記第1のデータを作成する

データ管理方法。

【請求項6】

請求項5において、

前記第2のデータには、ロック番号が付されており、

前記自サーバは、前記ロック番号に基づいて、受信した前記第2のデータを前記第1のデータへの反映要否を判断する

データ管理方法。

【請求項7】

請求項1において、

前記第2のデータには、前記第2のデータ同士の関係を示すハッシュ値が含まれてあり、前記トランザクション要求の処理を開始する前に、前記第1のサーバは第2のサーバから前記第2のデータを取得しており、

前記第1のサーバは、前記処理の開始後に、前記処理のトランザクション処理履歴情報と

10

20

30

40

50

、前記第2のデータから作成したハッシュ値を作成して前記第2のサーバに送るデータ管理方法。

【請求項8】

請求項1において、

前記第2のデータには、ブロック番号が付されており、

前記第1のサーバは、保有する第2のデータのブロック番号を前記オンデマンドデータ取得元サーバに送信し、

前記オンデマンドデータ取得元サーバは、受信した前記ブロック番号に基づいて第2のデータを選択して前記第1のサーバに送信する

データ管理方法。

10

【請求項9】

請求項1において、

前記第1のサーバは、

前記第1のデータを保持する少なくとも1つの第2のサーバをオンデマンドデータ取得元サーバとして設定し、

複数の前記第2のサーバは、前記第1のサーバをコミット同期サーバとして設定しており、前記第1のデータについての更新を反映させる第2のデータを前記第1のサーバに送信する

データ管理方法。

20

【請求項10】

データを格納する記憶部と、プロセッサ上で稼働して前記データを処理する処理部とを各自有する複数のサーバを用い、

前記複数のサーバの記憶部に分散して格納した処理対象情報を、前記複数のサーバがトランザクション要求を受けて処理するデータ管理システムにおいて、

前記サーバの記憶部は、

前記処理対象情報を有する第1のデータと、

前記トランザクション要求に基づいて前記処理対象情報を処理したトランザクション処理履歴情報を含む第2のデータと、

を格納しており、

前記第1のデータ及び第2のデータには、関連するトランザクションが異なる複数のデータが含まれてあり、

30

前記サーバには、第1のサーバと、複数の第2のサーバとが含まれており、

前記複数の第2のサーバは、前記第1のデータ及び第2のデータを同期させて保持しており、

前記トランザクション要求を受信した第1のサーバは、前記トランザクション要求にかかる第1のデータを少なくとも1つの前記第2のサーバの前記記憶部から読み出し、前記トランザクション要求を処理して処理結果を前記トランザクション要求の要求元に返信し、トランザクション処理履歴情報を含む第2のデータと処理結果を反映した前記第1のデータとを自サーバに格納するとともに、当該処理を第2のサーバの前記第1のデータに反映させるための第2のデータを前記第2のサーバに送り、

40

前記第1のサーバは、

前記第1のデータを保持する第2のサーバをオンデマンドデータ取得元サーバとして設定し、

前記オンデマンドデータ取得元サーバは、前記第1のサーバをコミット同期サーバとして設定しており、前記第1のデータについての更新を反映させる第2のデータを前記第1のサーバに送信し、

前記第1のサーバは、前記第1のデータの読み出しへは、前記オンデマンドデータ取得元サーバにより同期されている第1のデータを自サーバの記憶部で検索し、前記自サーバの記憶部で取得できない場合にオンデマンドデータ取得元サーバの記憶部から前記第1のデータを取得する

50

データ管理システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ブロックチェーンシステムのデータ管理方法に関する。

【背景技術】

【0002】

複数のサーバでネットワークを構成し、論理的に同一のデータを各サーバが保持しあうブロックチェーンシステムにおいて、新たなサーバをブロックチェーンネットワークに参加させ、トランザクション処理可能な状態とするには、新規サーバが事前にネットワーク上の全てのデータを取得することが必要となる。 10

【0003】

しかし、ネットワーク上のデータが大容量である場合、全てのデータの取得が完了するまでに時間を要する。急な負荷上昇時のスケールアウト時には、新規サーバをトランザクション処理可能な状態で迅速に追加する必要がある。そのため、新規サーバがデータの取得に要する時間を短縮することが不可欠である。

【0004】

分散コンピューティングシステムにおけるデータのリストア時間を短縮する方法としては、例えば、特許文献1が知られている。特許文献1では、新たなサーバが全データ（全ファイル）を予め取得するのではなく、アクセスがあったタイミングでオンデマンドに、ストレージシステムが既存サーバから該当データを取得する技術が開示されている。 20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【文献】特表2013-532314号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、特許文献1に記載の技術は、ストレージ装置にてファイル単位でのオンデマンドデータ取得を行うため、ブロックチェーンシステムのように、各サーバがブロックチェーンシステムにとって論理的に同一のデータを保持するが、ファイル単位では異なるデータを保持する場合は利用することができない。 30

【0007】

ブロックチェーンシステムにとって同一のデータであっても、ブロックチェーンシステムを構成する複数のサーバが異なるファイルシステムを利用する場合、ファイルレベルでは異なるデータの場合があるため、特許文献1に記載の技術をそのまま適用することはできない、という問題があった。

【0008】

また、複数のサーバからファイルレベルでオンデマンドのデータ取得を行うと、前記特許文献1ではデータのコミットが完了しているか否かに関わらずリストアが進行するため、データの整合性が失われてしまう場合があった。 40

【0009】

そこで本発明は、上記問題点に鑑みてなされたもので、ブロックチェーンシステムにおいて、新規サーバの追加を高速化し、可用性を向上させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明は、データを格納する記憶部と、プロセッサ上で稼働して前記データを処理する処理部とを各々有する複数のサーバを用い、前記複数のサーバの記憶部に分散して格納した処理対象情報を、前記複数のサーバがトランザクション要求を受けて処理するデータ管理办法において、前記サーバの記憶部は、前記処理対象情報を有する第1のデータと、前記 50

トランザクション要求に基づいて前記処理対象情報を処理したトランザクション処理履歴情報を含む第2のデータと、を格納しており、前記第1のデータ及び第2のデータには、関連するトランザクションが異なる複数のデータが含まれており、前記サーバには、第1のサーバと、複数の第2のサーバとが含まれており、前記複数の第2のサーバは、前記第1のデータ及び第2のデータを同期させて保持しており、前記トランザクション要求を受信した第1のサーバは、前記トランザクション要求にかかる第1のデータを少なくとも1つの前記第2のサーバの前記記憶部から読み出し、前記トランザクション要求を処理して処理結果を前記トランザクション要求の要求元に返信し、トランザクション処理履歴情報を含む第2のデータと処理結果を反映した前記第1のデータとを自サーバに格納するとともに、当該処理を第2のサーバの前記第1のデータに反映させるための第2のデータを前記第2のサーバに送り、前記第1のサーバは、前記第1のデータを保持する第2のサーバをオンデマンドデータ取得元サーバとして設定し、前記オンデマンドデータ取得元サーバは、前記第1のサーバをコミット同期サーバとして設定しており、前記第1のデータについての更新を反映させる第2のデータを前記第1のサーバに送信し、前記第1のサーバは、前記第1のデータの読み出しでは、前記オンデマンドデータ取得元サーバにより同期されている第1のデータを自サーバの記憶部で検索し、前記自サーバの記憶部で取得できない場合にオンデマンドデータ取得元サーバの記憶部から前記第1のデータを取得する。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、複数のサーバが論理的に同一のデータを保持するブロックチェーンシステムにおいて、トランザクション処理可能な新規サーバの追加を高速化し、可用性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の実施例1を示し、本発明を適用したブロックチェーンシステムの概要を示すブロック図である。

【図2】本発明の実施例1を示し、ブロックチェーンシステムの構成の一例を示すブロック図である。

【図3】本発明の実施例1を示し、ブロックチェーンプログラムの内部構成を示すブロック図である。

【図4】本発明の実施例1を示し、稼働モードフラグ情報の構成を示す図である。

【図5】本発明の実施例1を示し、データベースアクセスインターフェースの一例を示す図である。

【図6】本発明の実施例1を示し、ブロックチェーンプログラムのトランザクション処理の一例を示すフローチャートである。

【図7】本発明の実施例1を示し、ブロックデータの構成の一例を示す図である。

【図8】本発明の実施例1を示し、オンデマンドデータ取得処理の一例を示すフローチャートである。

【図9】本発明の実施例1を示し、ブロックデータ確定取得処理の一例を示すフローチャートである。

【図10】本発明の実施例1を示し、バージョン判定処理の一例を示すフローチャートである。

【図11】本発明の実施例1を示し、ブロックデータバックグラウンド取得処理の一例を示すフローチャートである。

【図12】本発明の実施例1を示し、オンデマンドデータ取得の初期化処理の一例を示すフローチャートである。

【図13】本発明の実施例1を示し、保持データ管理情報の構成を示す図である。

【図14】本発明の実施例1を示し、オンデマンドデータ取得進捗管理情報の構成を示す図である。

【図15】本発明の実施例2を示し、オンデマンドデータ取得の初期化処理の一例を示す

10

20

30

40

50

フロー チャートの前半部である。

【図 16】本発明の実施例 2 を示し、オンデマンドデータ取得の初期化処理の一例を示すフロー チャートの後半部である。

【図 17】本発明の実施例 2 を示し、稼働モードフラグ情報の構成を示す図である。

【図 18】本発明の実施例 3 を示し、ロック確定処理の一例を示すフロー チャートである。

【図 19】本発明の実施例 3 を示し、オンデマンドデータ取得の初期化処理の一例を示すフロー チャートの前半部である。

【図 20】本発明の実施例 3 を示し、オンデマンドデータ取得の初期化処理の一例を示すフロー チャートの後半部である。

【図 21】本発明の実施例 3 を示し、オンデマンドデータ取得処理の一例を示すフロー チャートである。

#### 【発明を実施するための形態】

##### 【0013】

以下、本発明の実施形態を添付図面に基づいて説明する。

##### 【実施例 1】

##### 【0014】

図 1 は、本発明の実施例 1 のロックチェーンシステムの概要を示すロック図である。図示の例では、既存のサーバ 220-1 とクライアント 200 で構成されたロックチェーンシステムに、新たなサーバ 220-2 を追加する例を示す。サーバ 220-1 とサーバ 220-2 は、同様に構成されて、ロックチェーンプログラム 300 がそれぞれ稼働する。ロックチェーンプログラム 300 は、スマートコントラクト 310 と、オンデマンドデータ取得モジュール 340 と、データベース 285 を含む。

##### 【0015】

まず、クライアント 200 が、トランザクション要求を、新規追加したサーバ 220-2 上のロックチェーンプログラム 300 に発行する。次に、新規追加したサーバ 220-2 上のロックチェーンプログラム 300 は、スマートコントラクト 310 を実行し、ロックチェーンシステムに参加してクライアント 200 から要求された処理（例えば、契約や情報の更新）を実行する。オンデマンドデータ取得モジュール 340 は、スマートコントラクト 310 からデータベース 285 へのアクセスをフックする。

##### 【0016】

なお、図 2 では、オンデマンドデータ取得モジュール 340 がデータベース 285 へのアクセスをフックする例を示すが、後述の処理では、トランザクション処理モジュール 320 がデータベース 285 へのアクセスをフックして、オンデマンドデータ取得モジュール 340 に実行させる。

##### 【0017】

すなわち、スマートコントラクト 310 からデータベース 285 へのアクセスのフックは、トランザクション処理モジュール 320 またはオンデマンドデータ取得モジュール 340 のいずれか一方で実施すればよい。

##### 【0018】

オンデマンドデータ取得モジュール 340 は、上記フックしたアクセスについて、取得要求を受けたアクセス先データ（図中データ 2）が自サーバ 220-2 上に存在するか否かを判定する。アクセスするデータが存在しない場合、新規のサーバ 220-2 上のオンデマンドデータ取得モジュール 340 は、スマートコントラクト 310 から取得要求を受けたデータの取得要求を、既存のサーバ 220-1 上のオンデマンドデータ取得モジュール 340 に送信する。

##### 【0019】

既存のサーバ 220-1 上のオンデマンドデータ取得モジュール 340 は、データの取得要求を受信すると、要求されたデータをデータベース 285 内のロックチェーンデータ 290 から取得し、新規のサーバ 220-2 上のオンデマンドデータ取得モジュール 34

10

20

30

40

50

0にデータを渡す（オンデマンドデータ取得処理）。

#### 【0020】

新規のサーバ220-2上のオンデマンドデータ取得モジュール340は、受け取ったデータを必要に応じて自身のデータベース285のブロックチェーンデータ290に格納したのち、スマートコントラクト310にデータを渡す。

#### 【0021】

上記処理によって、新規に追加されたサーバ220-2は、オンデマンドデータ取得モジュール340を介して既存のサーバ220-1からスマートコントラクト310で利用するデータをオンデマンドで取得することができる。すなわち、追加されたサーバ220-2のオンデマンドデータ取得モジュール340は、既存のサーバ220-1のファイルシステムやデータベースの種類に関わらず、ブロックチェーンシステムのスマートコントラクト310で利用するデータを取得することが可能となる。

10

#### 【0022】

図2は、本発明の実施例1に係るブロックチェーンシステムの概略構成を示すブロック図である。ブロックチェーンシステムは、1つ以上のクライアント200と、ネットワーク210を介してクライアント200と接続された1つ以上のサーバ220-1～220-nと、管理端末225と、を含む計算機システムである。なお、以下ではサーバ220-1～220-nを個々に特定しない場合には、「-」以降を省略した符号「220」を使用する。他の構成要素の符号についても同様である。また、図示の例では、サーバ220-2を新規に追加したサーバとした例を示す。

20

#### 【0023】

クライアント200は、1つ以上のサーバ220が提供するブロックチェーンサービスを利用するため使用する計算機である。クライアント200では、ブロックチェーンサービスを利用するためのクライアントプログラムが稼働する。クライアントプログラムをサーバ220で稼働させることで、クライアント200とサーバ220を兼用してもよい。また、クライアントプログラムを管理端末225で稼働させることで、クライアント200と管理端末225とを兼用してもよい。

#### 【0024】

ネットワーク210は、クライアント200と、サーバ220と、を相互に接続するネットワークである。ネットワーク210は、例えば、WAN(Wide Area Network)、LAN(Local Area Network)、インターネット、SAN(Storage Area Network)、公衆回線、または専用回線などである。

30

#### 【0025】

サーバ220は、クライアント200に対してブロックチェーンサービスを提供する計算機である。サーバ220は、メモリ270に格納されたプログラムを実行するCPU240と、クライアント200との通信に使用するネットワークインターフェース250と、ディスクドライブ(記憶部)280と、ディスクドライブ280への入出力を制御するディスクコントローラ260と、プログラムやデータを格納するメモリ270と、を搭載し、それらを内部的な通信路(例えば、バス215)によって接続している計算機である。なお、サーバ220は、仮想マシンで構成されてもよい。

40

#### 【0026】

サーバ220のメモリ270には、プログラムやデータが格納される。例えば、メモリ270には、ブロックチェーンプログラム300と、データベース285を管理するデータベースプログラム295が格納される。本実施例1は、ブロックチェーンサービスを提供する主体が、例としてブロックチェーンプログラム300であることを前提に説明する。

#### 【0027】

ブロックチェーンプログラム300は、クライアント200に対して、他のサーバ220におけるブロックチェーンプログラム300と協調してスマートコントラクトをサービスし、クライアント200から受信したトランザクション要求に基づいてスマートコントラクトを実行する。

50

**【 0 0 2 8 】**

ディスクコントローラ 260 は、メモリ 270 に格納された各種プログラムの入出力要求に基づいて、ディスクドライブ 280 のデータを例えばブロック単位で入出力する。

**【 0 0 2 9 】**

ディスクドライブ 280 は、メモリ 270 に格納された各種プログラムが読み書きするデータを格納するための記憶装置である。本実施例 1において、ディスクドライブ 280 には、ブロックチェーンデータ 290 が格納される。ブロックチェーンデータ 290 は、データベースプログラム 295 を利用して、Key - Value 形式に構造化されたフォーマットでデータベース 285 に格納されてもよい。

**【 0 0 3 0 】**

管理端末 225 は、ブロックチェーンシステムの管理者が、ブロックチェーンプログラム 300 の設定を変更するとき等に利用される。管理端末 225 は、サーバ 220 と同様のモジュール (CPU 240、ネットワークインターフェース 250、ディスクコントローラ 260、ディスクドライブ 280、メモリ 270、バス 215) を含む計算機である。

10

**【 0 0 3 1 】**

管理端末 225 では管理用プログラムが実行され、ブロックチェーンシステムの管理者は管理用プログラムを使用することで、ブロックチェーンプログラム 300 の設定を変更する。

**【 0 0 3 2 】**

図 3 は、ブロックチェーンプログラム 300 の機能構成を示すブロック図である。ブロックチェーンプログラム 300 は、スマートコントラクト (スマートコントラクト処理部) 310 と、トランザクション処理モジュール 320 と、ブロック受信モジュール 330 と、オンデマンドデータ取得モジュール (オンデマンドデータ取得部) 340 と、バックグラウンド取得モジュール 350 と、データベースアクセスモジュール 360 と、保持データ管理情報 1300 と、オンデマンドデータ取得進捗管理情報 370 と、稼働モードフラグ情報 400 と、を含む。

20

**【 0 0 3 3 】**

スマートコントラクト 310 は、サーバ 220 の CPU 240 によって実行される。スマートコントラクト 310 は、例えば、仮想通貨や証券といった金融資産の取引を処理するためのプログラムである。なお、スマートコントラクト 310 は複数種存在してもよい。

30

**【 0 0 3 4 】**

トランザクション処理モジュール 320 は、クライアント 200 からのトランザクション要求を契機として、サーバ 220 の CPU 240 によって実行される。トランザクション処理モジュール 320 は、クライアント 200 からトランザクション要求を受信し、当該トランザクション要求内容に基づいて対応するスマートコントラクト 310 を実行する。さらに、トランザクション処理モジュール 320 は、実行結果をサーバ 220 に分配し、確定した上で、クライアント 200 にトランザクション処理結果を応答する。

**【 0 0 3 5 】**

ブロック受信モジュール 330 は、他のサーバ 220 のトランザクション処理モジュール 320 が送信するブロックデータを受信し、データベースにブロックデータと、当該ブロックデータに含まれるトランザクションの実行結果をコミットする。これによって、ブロックチェーンデータ 290 が更新される。

40

**【 0 0 3 6 】**

オンデマンドデータ取得モジュール 340 は、スマートコントラクト 310 のデータベースアクセスを契機としてサーバ 220 の CPU 240 にて実行される。オンデマンドデータ取得モジュール 340 は、スマートコントラクト 310 が必要とするデータ (Key / Value) を、自サーバ 220 が保持しているか否かを判定し、保持していない場合は既存のサーバ 220 - 1 上のオンデマンドデータ取得モジュール 340 にデータの取得要求を送信し、既存のサーバ 220 - 1 から必要なデータを取得する。

**【 0 0 3 7 】**

50

バックグラウンド取得モジュール 350 は、タイマなどでバックグラウンド取得処理（図 11 の S1100）を所定の周期で実行する。バックグラウンド取得モジュール 350 は、サーバ 220 自身が保持していないブロックデータを、他のサーバ 220 から取得する。なお、バックグラウンドでのブロックデータの取得は、実施してもしなくてもよい。

#### 【0038】

バックグラウンドでのブロックデータの取得を実施することで、最終的に、新規のサーバ 220-2 は既存のサーバ 220-1 と同様の全データを保持することができる。ブロックデータ 700 は、ブロックチェーンデータへの処理の履歴を格納しているので、これを用いて過去のブロックチェーンデータを作成することができるからである。一方で、全データが不要な場合は実施しなくてもよい。

10

#### 【0039】

また、バックグラウンド取得処理の実施の有無（稼働モードフラグ情報 400 におけるバックグラウンド取得モード C450）や、タイマの間隔はブロックチェーンシステム管理者が管理端末 225 を利用して設定することができる。

#### 【0040】

データベースアクセスモジュール 360 は、スマートコントラクト 310 が、データベース 285 に読み書きする際に利用するものである。データベースアクセスモジュール 360 は、スマートコントラクト 310 がデータベースにアクセスするための統一的なインターフェースを提供する。そのため、スマートコントラクト 310 はデータベースの種別の違い等を意識せずにデータベース 285 へのアクセスが可能となる。

20

#### 【0041】

保持データ管理情報 1300 は、オンデマンドデータ取得によりどの Key が取得済みであるかを管理するためのテーブルである。このテーブルは、オンデマンドデータ取得処理が実施されると、オンデマンドデータ取得モジュール 340 により更新される。

#### 【0042】

オンデマンドデータ取得進捗管理情報 1400 は、オンデマンドデータ取得を開始したときの最新ブロックデータのブロック番号や、バックグラウンド取得モジュール 350 がどの番号のブロックデータまでを取得したか否かの管理を行うための情報で、メモリ 270 またはディスクドライブ 280 上に格納される。オンデマンドデータ取得進捗管理情報 1400 は、バックグラウンド取得モジュール 350 のバックグラウンド取得処理の終了判定（図 11 のステップ S1150）で利用される。

30

#### 【0043】

スマートコントラクト 310 と、トランザクション処理モジュール 320 と、ブロック受信モジュール 330 と、オンデマンドデータ取得モジュール 340 と、バックグラウンド取得モジュール 350 と、データベースアクセスモジュール 360 の各機能部はブロックチェーンプログラム 300 の要素としてメモリ 202 にロードされる。

#### 【0044】

CPU 240 は、各機能部のプログラムに従って処理することによって、所定の機能を提供する機能部として稼働する。例えば、CPU 240 は、トランザクション処理プログラムに従って処理することでトランザクション処理モジュール 320 として機能する。他のプログラムについても同様である。さらに、CPU 240 は、各プログラムが実行する複数の処理のそれぞれの機能を提供する機能部としても稼働する。計算機および計算機システムは、これらの機能部を含む装置およびシステムである。

40

#### 【0045】

制御部 110 の各機能を実現するプログラム、テーブル等の情報は、ディスクドライブ 280 や不揮発性半導体メモリ、SSD (Solid State Drive) 等の記憶デバイス、または、I C カード、SD カード、DVD 等の計算機読み取り可能な非一時的データ記憶媒体に格納することができる。

#### 【0046】

図 4 は、稼働モードフラグ情報 400 の構成を示す図である。稼働モードフラグ情報 40

50

0は、オンデマンドデータ取得を実施するか否かや、オンデマンドデータの取得元や、コミット同期を実施するかどうかや、バックグラウンド取得を実施するかどうかや、バックグラウンド取得の取得元などを格納する。

#### 【0047】

稼働モードフラグ情報400は、メモリ270またはディスクドライブ280上に格納される。稼働モードフラグ情報400は、オンデマンドデータ取得モードC410と、オンデマンドデータ取得元C420と、コミット同期モードC430とコミット同期先C440と、バックグラウンド取得モードC450と、バックグラウンドデータ取得元C460と、から構成される。

#### 【0048】

オンデマンドデータ取得モードC410は、オンデマンドデータ取得モジュール340が、オンデマンドデータ取得処理を行うべきか否かを示し、ロックチェーンシステム管理者が、管理端末225を利用して値を変更する。オンデマンドデータ取得モードC410は、オンデマンドデータ取得処理を実行する場合には「true」が設定され、実行しない場合には「false」が設定される。

10

#### 【0049】

オンデマンドデータ取得元C420は、オンデマンドデータ取得モジュール340が、どのサーバ220からオンデマンドデータ取得処理を行うかを示す情報である。本実施例1では、サーバ220のIPアドレスとポート番号の組み合わせでデータを取得する計算機を特定する例を示す。

20

#### 【0050】

オンデマンドデータ取得モジュール340は、オンデマンドデータ取得モードC410と、オンデマンドデータ取得元C420とを利用し、オンデマンドデータ取得処理の実施の有無の判定と、オンデマンドデータ取得元の特定を行う。

#### 【0051】

コミット同期モードC430は、ロックチェーンプログラム300が、ロックデータのコミット時に、他サーバ220にロックデータを同期的に送信するか否かを指定するものである。ロックデータを同期的に送信する場合には「true」が設定され、送信しない場合には「false」が設定される。

30

#### 【0052】

コミット同期先C440は、ロックチェーンプログラム300のロックデータコミット時に、どのサーバ220にロックデータを同期的に送信するかを指定するものである。本実施例1では、サーバ220のIPアドレスとポート番号の組み合わせでロックデータを送信する計算機を特定する。

#### 【0053】

バックグラウンド取得モードC450は、バックグラウンド取得モジュール350が、バックグラウンド取得処理を実施するかを指定する。バックグラウンド取得処理を実施する場合には「true」が設定され、実施しない場合には「false」が設定される。

#### 【0054】

バックグラウンドデータ取得元C460は、バックグラウンド取得モジュール350が、どのサーバ220からロックデータを取得するかを指定する。バックグラウンドデータ取得元C460には、ロックデータを取得するサーバ220のIPアドレスとポート番号が格納される。

40

#### 【0055】

図5は、データベースアクセスインターフェース500の一例を示す図である。データベースアクセスインターフェース500は、データベースアクセスモジュール360で管理され、スマートコントラクト310がデータベース285へアクセスする際のインターフェースである。スマートコントラクト310は、データベースアクセスインターフェース500を利用してデータベース285にデータの入出力を行う。

#### 【0056】

50

インターフェース名 C 5 1 0 は各インターフェースの名前である。インターフェース種別 C 5 2 0 は各インターフェースがどのような入力を受け付けるかによりインターフェースを分類するもので、例えば、単一の Key のみを入力に取るものは「単一 Key クエリ」が設定され、2 つの Key を入力に受け取り、それらが始点と終点を表す場合は「範囲 Key クエリ」が設定され、入力に正規表現などの任意の文字列を受け付けるものは「リッチクエリ」が設定される。

#### 【 0 0 5 7 】

入力 C 5 3 0 は各インターフェースが入力に受け付ける値の種類が設定される。例えば、インターフェース名 C 5 1 0 = 「Get」は、入力に単一の Key を受け付ける。この他に、「Value」や「Startkey」および「Endkey」や「QueryString」などが設定される。10

#### 【 0 0 5 8 】

出力 C 5 4 0 は、各インターフェースの出力内容である。例えば、インターフェース名 C 5 1 0 = 「GetRange」は、複数の Key と、複数の Value と、処理結果が成功か失敗かを示す Result を出力する。

#### 【 0 0 5 9 】

図 6 は、ブロックチェーンプログラム 3 0 0 のトランザクション処理モジュール 3 2 0 が実行するトランザクション処理の詳細を説明するためのフローチャートの一例である。トランザクション処理は、ブロックチェーンプログラム 3 0 0 がクライアント 2 0 0 からのトランザクション要求を受け付けたことを契機に実行される。20

#### 【 0 0 6 0 】

まず、ブロックチェーンプログラム 3 0 0 のトランザクション処理モジュール 3 2 0 は、クライアント 2 0 0 からトランザクション要求を受信する (S 6 1 0)。トランザクション要求には、スマートコントラクト 3 1 0 の実行時に指定するパラメータが含まれる。

#### 【 0 0 6 1 】

次に、トランザクション処理モジュール 3 2 0 は、トランザクション要求で指定されたスマートコントラクト 3 1 0 を実行する (S 6 2 0)。スマートコントラクト 3 1 0 は、トランザクション要求を実行するために必要なブロックチェーンデータ 2 9 0 を取得するアクセス (アクセス要求) をデータベース 2 8 5 へ発行する。

#### 【 0 0 6 2 】

トランザクション処理モジュール 3 2 0 は、データベースアクセスモジュール 3 6 0 を利用するスマートコントラクト 3 1 0 からデータベース 2 8 5 へのアクセスを全てフックする (S 6 3 0)。30

#### 【 0 0 6 3 】

上記フックしたデータベース 2 8 5 へのアクセスについて、トランザクション処理モジュール 3 2 0 は、オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 を実行させて、既存のサーバ 2 2 0 からデータの取得または自身のサーバ 2 2 0 のデータベース 2 8 5 が保持するデータ (ブロックチェーンデータ 2 9 0 ) の読み込みを実施させる (S 8 0 0)。

#### 【 0 0 6 4 】

スマートコントラクト 3 1 0 は、オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 が取得したデータでトランザクション要求に対応する処理を実行する。ここで、スマートコントラクト 3 1 0 の実行結果、すなわち、戻り値やブロックチェーンデータ 2 9 0 に反映するデータは、合意形成処理で使用するためメモリ 2 7 0 に退避しておく。40

#### 【 0 0 6 5 】

そして、トランザクション処理モジュール 3 2 0 は、合意形成処理を実施する (S 6 4 0)。合意形成処理は、複数のサーバ 2 2 0 間で同一のトランザクションの実行結果をコミットするために行われる。例えば、トランザクション処理モジュール 3 2 0 は、Practical Byzantine Fault Tolerance プロトコルを利用し、複数のサーバ 2 2 0 が同一のトランザクションの実行結果を生成することを保証する。

#### 【 0 0 6 6 】

次に、トランザクション処理モジュール320は、前記ステップS640で合意形成したトランザクションの実行結果を元に、トランザクションの実行結果を含むブロックデータ700を生成し、他のサーバ220に生成したブロックデータを配信する(S650)。

#### 【0067】

そして、トランザクション処理モジュール320は、スマートコントラクト310の実行結果をブロックチェーンデータ290に書き込む(S900)。

#### 【0068】

最後に、トランザクション処理モジュール320は、トランザクション要求に対する応答をクライアント200に送信する(S660)。

#### 【0069】

以上の処理により、オンデマンドデータ取得モジュール340が、スマートコントラクト310からデータベース285へのアクセスを全てフックし、自サーバ220または他のサーバ220のデータベースから必要なデータを取得することで、ブロックチェーンシステムに参加するサーバ220のファイルシステムやデータベースの種類が異なる場合でも、確実にデータを取得することが可能となる。そして、オンデマンドデータ取得モジュール340は取得したデータをスマートコントラクト310に渡すことで、トランザクション処理を円滑に実施することができる。

#### 【0070】

図7は、トランザクション実行結果が格納されるブロックデータ700の構成要素の一例を示した図である。

#### 【0071】

ブロックデータ700は、1つまたは複数のトランザクション実行結果から生成され、ブロックチェーンプログラム300がこのブロックデータをコミットする(S900)ことで、トランザクションの実行結果がデータベース285に格納される。

#### 【0072】

ブロックデータ700は、読み書き対象Key C710と、読み書き種別C720と、Value C730と、ブロック番号C740と、トランザクション番号C750を1つのエントリに含み、さらにハッシュ値C760を含む。

#### 【0073】

読み書き対象Key C710は、各トランザクションがデータベース285のどのKeyに対して読み書きしたかを示す。読み書き種別C720は、読み書き対象Key C710のKeyに対して、読み込みを行ったのか書き込みを行ったのかを示す。Value C730は、読み書き対象Key C710のKeyについて読み込んだ値もしくは書き込んだ値を示す。

#### 【0074】

ブロック番号C740は、このトランザクションの実行結果が含まれるブロックの番号を示す。ブロック番号は一意な数値であり、例えば、新たなブロックデータ700をブロックチェーンプログラム300が生成するとき、前回のブロックデータ700のブロック番号C740よりも1つ大きなブロック番号C740を採用する。なお、1つのブロックデータ700において、このブロック番号C740は全て同一の値を保持する。トランザクション番号C750は、このブロックにおいて、トランザクションが何番目のものであるかを示す。

#### 【0075】

ハッシュ値C760には、当該ブロックデータの値と前回のブロックのハッシュ値から生成されたハッシュ値が格納される。新規サーバは、オンデマンドデータ取得の初期化時に、最新のブロックデータ700を取得している。それを用いて、次のブロックデータのためのハッシュ値を生成することができる。

#### 【0076】

図8は、オンデマンドデータ取得モジュール340が実行する、オンデマンドデータ取得処理の詳細を説明するためのフローチャートの一例である。この処理は、図6のステップ

10

20

30

40

50

S 8 0 0 で行われる。

**【 0 0 7 7 】**

スマートコントラクト 3 1 0 のデータベース 2 8 5 に対するアクセスをブロックチェーンプログラム 3 0 0 上のトランザクション処理モジュール 3 2 0 がフックすると、トランザクション処理モジュール 3 2 0 はオンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 を利用してオンデマンドデータ取得処理を実施する。

**【 0 0 7 8 】**

なお、トランザクション処理モジュール 3 2 0 は、フックした情報に基づいてオンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 に、インターフェース名 C 5 1 0 とその入力 C 5 3 0 の情報を渡す。

10

**【 0 0 7 9 】**

まず、オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 は、データベース 2 8 5 へのアクセス種別が読み込みであるか書き込みであるかを判定する (S 8 0 1)。オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 は、読み込みアクセスであった場合、ステップ S 8 0 2 へ進み、書き込みであればステップ S 8 0 9 に進む。

**【 0 0 8 0 】**

次に、ステップ S 8 0 2 で、オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 は、自身を実行中のブロックチェーンプログラム 3 0 0 がオンデマンドデータ取得モードで稼働中であるか否かを判定する (S 8 0 2)。オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 は、ブロックチェーンプログラム 3 0 0 がオンデマンドデータ取得モードで実行されている場合には、ステップ S 8 0 3 に進み、そうでない場合にはステップ S 8 0 8 へ進む。

20

**【 0 0 8 1 】**

ステップ S 8 0 8 ではオンデマンドデータ取得モードでないので、オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 は要求された Key に対する Value を、自身を実行中のサーバ 2 2 0 上のデータベース 2 8 5 から読み込む。

**【 0 0 8 2 】**

一方、ステップ S 8 0 3 ではオンデマンドデータ取得モードなので、オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 は、次に、データベース 2 8 5 へのアクセスを利用するインターフェース種別 C 5 2 0 が単一 Key クエリまたは範囲 Key クエリであるかを判定する (S 8 0 3)。

30

**【 0 0 8 3 】**

単一 Key クエリまたは範囲 Key クエリである場合、ステップ S 8 0 4 に進んで、オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 は、スマートコントラクト 3 1 0 がどの Key の Value を必要としているのか判定可能である。

**【 0 0 8 4 】**

そのため、オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 は、単一 Key クエリまたは範囲 Key クエリである場合、必要とする Key の Value を自サーバ 2 2 0 のデータベース 2 8 5 が保持しているか否かを、保持データ管理情報 1 3 0 0 を参照して判定する (S 8 0 4)。

40

**【 0 0 8 5 】**

オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 は、自サーバ 2 2 0 のデータベース 2 8 5 にアクセス対象のデータが格納されていれば、ステップ S 8 0 8 へ進んで、当該データをデータベース 2 8 5 から読み込みを行う。自サーバ 2 2 0 にアクセス対象のデータが存在しない場合、オンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 は、ステップ S 8 0 5 に進んで、インターフェース名 C 5 1 0 とその入力 C 5 3 0 の情報を加えて、稼働モードフラグ情報 4 0 0 のオンデマンドデータ取得元 C 4 2 0 に記されたサーバ 2 2 0 に対して、オンデマンドデータ取得要求を送信する。

**【 0 0 8 6 】**

オンデマンドデータ取得要求を受信した他のサーバ 2 2 0 上のオンデマンドデータ取得モジュール 3 4 0 は、受け取ったインターフェース名 C 5 1 0 とその入力 C 5 3 0 の情報を元

50

にデータベース 285へのアクセスを行い、アクセス対象のデータを取得してオンデマンドデータ取得要求の結果として送信する(S806)。

#### 【0087】

オンデマンドデータ取得モジュール340は、他のサーバ220からオンデマンドデータ取得要求の結果を受信すると(S807)、保持データ管理情報1300を更新する(S812)。

#### 【0088】

上記ステップS803の判定にて、データベース285へのアクセスを利用するインターフェース種別C520が单一Keyクエリまたは範囲Keyクエリでない場合、オンデマンドデータ取得モジュール340は、ステップS810に進んで、既存のサーバ220にクエリの実行要求を送信する(S810)。10

#### 【0089】

クエリ実行要求を受け取った既存のサーバ220は、当該クエリを実行し、クエリの結果を送信する。オンデマンドデータ取得モジュール340は、結果を受け取ると(S811)、ステップS807の処理は実施せずに、データ取得結果をスマートコントラクト310に返して保持データ管理情報1300を更新する(S812)。上記ステップS807の処理を実施しないのは、单一Keyクエリまたは範囲Keyクエリでない場合、オンデマンドデータ取得モジュール340は、スマートコントラクト310がどのKeyのValueを必要としているのか判定できず、保持データ管理情報1300を更新できないためである。20

#### 【0090】

なお、ステップS801にて、書き込みアクセスであった場合は、書き込み処理(S809)と、保持データ管理情報1300への書き込んだKeyの登録を行い(S807)、書き込み完了の応答をスマートコントラクト310へ返す(S812)。

#### 【0091】

上記処理により、オンデマンドデータ取得モジュール340は、データベース285へのアクセスが読み込みで、自サーバ220にアクセス対象のデータがない場合には、他のサーバ220にデータ取得要求またはクエリ実行要求を送信することで、当該データを取得してスマートコントラクト310へ渡すことができる。

#### 【0092】

また、オンデマンドデータ取得モジュール340は、クエリの種別毎に処理を分けて既存のサーバ220-1に処理を依頼することで、いずれのKeyを必要とするのか判断できないデータベース285に固有のクエリは全て既存のサーバ220-1に処理を依頼することで、正確な実行結果を得ることができる。30

#### 【0093】

図9は、ロックチェーンプログラム300のトランザクション処理モジュール320がロックデータ700をデータベース285にコミットするときに実行するロック確定処理の詳細を説明するためのフローチャートの一例である。この処理は、図6のステップS900で行われる。

#### 【0094】

まず、ロックチェーンプログラム300は、稼働モードフラグ情報400を参照してコミット同期モードC430が「true」であるか否かを取得し、自サーバ220がコミット同期モードで稼働中か否かを判定する(S910)。40

#### 【0095】

コミット同期モードで稼働中の場合、ロックチェーンプログラム300は、自身がコミット処理中のロックデータ700を、稼働モードフラグ情報400のコミット同期先C440で指定されたサーバ220に送信し、応答を待つ(S920)。なお、ロックデータ700を受信したサーバ220は、ロック確定処理(S900)のステップS930以降を実施した後に、ロック確定処理完了通知の応答を返す。これにより、既存のサーバ220-1は、ロックチェーンデータ290の更新内容を、新規のサーバ220に50

も同期的に反映させることができる。したがって、ブロックチェーンシステムはブロックチェーンデータ 290 の整合性を保証することができる。

#### 【0096】

次に、ブロックチェーンプログラム 300 は、このブロック確定処理が、バックグラウンド取得処理（図 11 の S1100）によるものか否かを判定する（S930）。バックグラウンド取得処理によるものである場合は、ステップ S940 に進み、そうでない場合にはステップ S950 に進む。

#### 【0097】

ステップ S940 では、ブロックチェーンプログラム 300 が、ブロックデータ 700 の読み書き種別 C720 が書き込みである全てのトランザクションの実行結果について、ステップ S1000 の処理を繰り返して実行する。

10

#### 【0098】

ステップ S1000 では、ブロックチェーンプログラム 300 が、書き込もうとする値がデータベース 285 に存在する値よりも古いものでないかを判定する。この処理については図 10 で詳述する。なお、バックグラウンド取得によるブロックデータ受信処理は最新のブロックデータ 700 ではなく、過去の古いブロックデータ 700 を取得する。そのため、バックグラウンド取得により得たブロックデータ 700 に含まれるトランザクションの実行結果において一部の Key は既に取得済みである場合があり、その際はステップ S1000 にて、該当 Key を書き込み対象外とする必要がある。

#### 【0099】

そして、書き込み対象外とならなかった Key について、ブロックチェーンプログラム 300 は、その Value C730 とブロック番号 C740 とトランザクション番号 C750 とをデータベース 285 にコミットする（S950）。

20

#### 【0100】

次に、ブロックチェーンプログラム 300 は、自身がオンデマンドデータ取得モード情報で稼働中かを、稼働モードフラグ情報 400 を参照してオンデマンドデータ取得モード C410 を参照して「true」であるか否かに基づいて判定する（S960）。オンデマンドデータ取得モードで稼働中の場合はステップ S970 へ進み、そうでない場合には処理を終了する。

#### 【0101】

ステップ S970 では、ブロックチェーンプログラム 300 が、上記ステップ S950 にてデータベース 285 にコミットした全ての書き込み対象の Key について、ステップ S980 の処理を繰り返して実行する。

30

#### 【0102】

ステップ S980 では、ブロックチェーンプログラム 300 が、保持データ管理情報 1300 に各 Key を追加して、該当 Key を既に取得済みであるという情報を格納する（S980）。

#### 【0103】

上記処理により、生成されたブロックデータ 700 の確定処理と、データベース 285 のコミット処理が完了する。

40

#### 【0104】

図 10 は、ブロックチェーンプログラム 300 が実行するブロックデータ確定処理における、書き込みデータのバージョン判定処理の詳細を説明するためのフローチャートの一例である。この処理は図 9 のステップ S1000 で行われる。

#### 【0105】

ブロックチェーンプログラム 300 は、ブロックデータ 700 のコミット時に、ブロックデータ 700 中の、読み書き種別 C720 が「書き込み」の各トランザクションの実行結果において、データベース 285 に既に格納されている値と、書き込みデータのバージョンの比較を行う。

#### 【0106】

50

まず、ブロックチェーンプログラム300は、トランザクションの実行結果のKey(C710)に対応するデータを、データベース285から取得する(S1001)。

#### 【0107】

次に、ブロックチェーンプログラム300は、トランザクションの実行結果のブロックデータ700からブロック番号C740とトランザクション番号C750を取得し、データベース285から取得したデータのブロック番号C740とトランザクション番号C750とを、比較する(S1002)。

#### 【0108】

なお、ブロックチェーンプログラム300は、ブロックデータ700中のトランザクションの実行結果をデータベース285に格納するとき、ブロック番号C740及びトランザクション番号C750を、Value C730を格納するため、前記ステップS1002の比較によるバージョンの判定処理が可能である。

10

#### 【0109】

トランザクションの実行結果のほうがデータベース285中のデータより新しいデータである場合、更新が必要である応答を返し(S1003)、データベース285中のデータより古いデータであれば更新不要を返す(S1004)。

#### 【0110】

上記処理によって、ブロックチェーンプログラム300は、データベース285のデータに古いトランザクションの実行結果が上書きされるのを防ぐことができる。

#### 【0111】

図11は、ブロックチェーンプログラム300のバックグラウンド取得モジュール350が実行するブロックデータバックグラウンド取得処理の詳細を説明するためのフローチャートの一例である。

20

#### 【0112】

ブロックデータバックグラウンド取得処理は、タイマ等であらかじめ定められたスケジュールに基づいて実行される。まず、バックグラウンド取得モジュール350は、自身がバックグラウンド取得モードで稼働中か否かを、稼働モードフラグ情報400のバックグラウンド取得モードC450を元に判定する(S1110)。

#### 【0113】

バックグラウンド取得モードで稼働中の場合、ステップS1120へ進んで、バックグラウンド取得モジュール350は、稼働モードフラグ情報400のバックグラウンドデータ取得元C460で指定されたいずれかの他サーバ220に、ブロックデータ700の送信要求を、要求するブロックデータのブロック番号を加えて送信する(S1020)。

30

#### 【0114】

なお、バックグラウンド取得モジュール350が要求するブロック番号は、図14に示すオンデマンドデータ取得進捗管理情報1400のバックグラウンド取得による取得済み最新ブロック番号C1410の値よりも「1」だけ大きなものを選択し、古いブロック番号から順番にバックグラウンドで取得する。

#### 【0115】

なお、バックグラウンド取得処理による取得済み最新ブロック番号C1410の初期値を、オンデマンドデータ取得開始時ブロック番号C1420と同じ値とし、さらに毎回「1」だけ小さなものを選択することで、新しいブロック番号から順番に取得するようにしてもよい。

40

#### 【0116】

バックグラウンド取得モジュール350から、ブロック送信要求を受け取ったサーバ220は、要求されたブロック番号のブロックデータ700を返送する。次に、バックグラウンド取得モジュール350は、送信要求したブロックデータ700を受信(S1130)した後、そのブロックデータ700をブロック確定処理によってコミットする(S900)。なお、ブロック確定処理は、上述の図9のフローチャートで行われる。

#### 【0117】

50

次に、バックグラウンド取得モジュール350は、オンデマンドデータ取得進捗管理情報1400のバックグラウンド取得による取得済み最新ロック番号C1410の値を、ステップS900でコミットしたロック番号で更新する(S1140)。

#### 【0118】

次に、バックグラウンド取得モジュール350は、オンデマンドデータ取得進捗管理情報1400のバックグラウンド取得による取得済み最新ロック番号C1410の値と、オンデマンドデータ取得開始時ロック番号C1420の値とを比較する(S1150)。

#### 【0119】

取得済み最新ロック番号C1410とオンデマンドデータ取得開始時ロック番号C1420の値が同一であった場合、ステップS1160の処理へ進み、同一でない場合には処理を終了する。

10

#### 【0120】

ステップS1160では、バックグラウンド取得モジュール350が、全てのバックグラウンド取得処理が完了したとみなし、以後はオンデマンドデータ取得処理のためのコミット同期処理(図9のステップS920)が不要であるため、バックグラウンド取得モジュール350は、コミット同期終了依頼を、稼働モードフラグ情報400のオンデマンドデータ取得元C420で指定されたサーバ220に送信する(S1160)。

#### 【0121】

なお、コミット同期終了依頼を受信したサーバ220上のロックチェーンプログラム300は、稼働モードフラグ情報400のコミット同期モードC430を「false」に設定し、コミット同期の処理を以後実施しないようにする。

20

#### 【0122】

次に、バックグラウンド取得処理も以後不要のため、バックグラウンド取得モジュール350は稼働モードフラグ情報400のバックグラウンド取得モードC450を「false」に設定し、バックグラウンド取得モードでの稼働を終了する(S1170)。

#### 【0123】

上記処理によって、ロックチェーンシステムに追加されたサーバ220は、所定の周期毎にバックグラウンド取得処理を実行して、既存のサーバ220が既に処理したロックデータ700を蓄積することができる。

30

#### 【0124】

図12は、オンデマンドデータ取得初期化処理(S1200)の一例を示すフローチャートである。ロックチェーンプログラム300が、ロックチェーンシステム管理者などが管理端末225を利用してロックチェーンプログラム300の設定変更を実施したことを契機として、ロックチェーンプログラム300がオンデマンドデータ取得処理のための初期化処理を行う。

#### 【0125】

まず、新規のサーバ220-2上のロックチェーンプログラム300は、稼働モードフラグ情報400で所定の既存のサーバ220-1にコミット同期依頼を送信する(S1201)。

40

#### 【0126】

既存のサーバ220-1上のロックチェーンプログラム300は、コミット同期依頼を受信すると(S1202)、稼働モードフラグ情報400のコミット同期モードC430を「true」に設定し、コミット同期モードフラグをセットする(S1203)。なお、このとき、既存のサーバ220-1では、稼働モードフラグ情報400のコミット同期先C440に、コミット同期依頼を送信した新規のサーバ220-2の情報を格納する。以後、既存のサーバ220-1のロックチェーンプログラム300は、ロックデータ700のコミット時に、コミットするロックデータ700を、ステップS1201にてコミット同期依頼を送信したロックチェーンプログラム300にも同期的に送信する(図9のステップS910、S920)。

#### 【0127】

50

次に、既存のサーバ220-1のロックチェーンプログラム300はコミット同期準備完了通知と、ロックチェーンプログラム300が保持する最新のロックデータ700とを送信する(S1204)。

#### 【0128】

コミット同期依頼を送信した新規のサーバ220-2のロックチェーンプログラム300がコミット同期準備完了通知を受け付けると(S1205)、稼働モードフラグ情報400のオンデマンドデータ取得モードC410を「true」に設定し、オンデマンドデータ取得モードフラグをセットする(S1206)。なお、このとき、稼働モードフラグ情報400のオンデマンドデータ取得元C420に、ステップS1201でコミット同期開始依頼を送信した既存のサーバ220-1の情報を格納する。

10

#### 【0129】

次に、ステップS1204にて既存のサーバ220-1上のロックチェーンプログラム300が送信した最新のロックデータ700のロックを、新規のサーバ220-2のロックチェーンプログラム300はロック確定処理によりデータベース285にコミットする(S900)。

#### 【0130】

次に、新規のサーバ220-2では、ステップS1204にて既存のサーバ220-1上のロックチェーンプログラム300が送信した最新のロックデータ700のロック番号を、オンデマンドデータ取得進捗管理情報1400のオンデマンドデータ取得開始時ロック番号C1420の値にセットする(S1208)。この値は、バックグラウンド取得処理の終了判定時(S1150)に利用される。

20

#### 【0131】

さらに、上記のステップS900とステップS1204の処理により、新規のサーバ220-2のロックチェーンプログラム300は、受け取ったロックデータ700と、このロックデータ700よりも古い全てのロックデータ700を仮想的に保持していることとなる。

#### 【0132】

すなわち、新規のサーバ220-2では、オンデマンドデータ取得初期化処理時に、既存のサーバ220-1から受け取ったロックデータ700をコミットし、さらに、オンデマンドデータ取得開始時ロック番号C1420を更新することで、このロックデータ700よりも古い全てのロックデータ700を仮想的に保持することができる。換言すれば、新規のサーバ220-2では、オンデマンドデータ取得開始時ロック番号C1420を最古のロック番号として扱うことができる。

30

#### 【0133】

図13は、オンデマンド取得処理により取得済みであるKeyの一覧を管理し、オンデマンドデータ取得モジュール340がオンデマンドデータ取得処理の要否を判定するための保持データ管理情報1300の構成例である。

#### 【0134】

保持データ管理情報1300は、ロックチェーンプログラム300がメモリ270上に保持するが、ディスクドライブ280上に格納してもよい。保持データ管理情報1300のデータは、インターフェース種別C1310と、開始Key C1320と、終了Key C1330と、から構成される。

40

#### 【0135】

インターフェース種別C1310は、このデータが、どのインターフェース種別における取得済みKeyを示すものであるかを判断するためのものである。開始Key C1320は、前記インターフェース種別C1310が単一Keyクエリである場合、取得済みのKeyを、範囲Keyクエリの場合、範囲の開始Keyを示す。終了Key C1330は、前記インターフェース種別C1310が範囲Keyクエリの場合、範囲の終了Keyを示す。

#### 【0136】

図14は、ロックチェーンプログラム300上のオンデマンドデータ取得モジュール3

50

40が保持する、オンデマンドデータ取得進捗管理情報1400の構成例である。オンデマンドデータ取得進捗管理情報1400は、バックグラウンド取得モジュール350がバックグラウンド取得の終了判定に利用するための管理情報である。

#### 【0137】

オンデマンドデータ取得進捗管理情報1400は、ロックチェーンプログラム300がメモリ270上に保持するが、ディスクドライブ280上に格納してもよい。オンデマンドデータ取得進捗管理情報1400は、バックグラウンド取得による取得済み最新ロック番号C1410と、オンデマンドデータ取得開始時ロック番号C1420と、を含む。

#### 【0138】

バックグラウンドによる取得済み最新ロック番号C1410は、初期値は0であり、バックグラウンド取得モジュール350がロックデータを受信した際に更新する。オンデマンドデータ取得開始時ロック番号C1420は、オンデマンドデータ取得初期化処理(S1200)において、ロックチェーンプログラム300が設定する。

10

#### 【0139】

以上、本実施例1によれば、ロックチェーンシステムにて新たに追加したサーバ220-2は、ロックチェーンデータ290を、事前に全て取得するのではなく、ロックチェーンプログラム300内のオンデマンドデータ取得モジュール340により既存のサーバ220-1からオンデマンドに取得する。

#### 【0140】

そのため、既存のロックチェーンデータ290が大容量であっても、新たに追加したサーバ220-2上のロックチェーンプログラム300は、迅速にトランザクション処理を開始できる。なお、ロックチェーンプログラム300内にてオンデマンドデータ取得処理を実施するため、ロックチェーンデータ290の整合性が損なわれることはない。

20

#### 【0141】

加えて、既存のサーバ220-1が自身のロックチェーンデータ290を更新する際には、新規のサーバ220-2にも更新する内容を同期的に反映させる。オンデマンドデータ取得モジュール340はスマートコントラクト310からデータベース285へのアクセスインターフェースが複数種類あることを考慮してオンデマンドデータ取得処理を行うため、トランザクションの実行結果の整合性が損なわれることはない。

#### 【0142】

30

なお、上記実施例1では、ディスクドライブ280にロックチェーンデータ290を保持するデータベース285を格納する例を示したが、これに限定されるものではなく、サーバ220に接続されたストレージ装置にデータベース285を格納するようにしてもよい。また、データベース285をKey-Value形式で構成する例を示したが、これに限定されるものではなく、リレーションナル形式などを採用してもよい。

#### 【実施例2】

#### 【0143】

以下、図面を用いて本発明の実施例2を詳細に説明する。なお、以下の説明では実施例1との差分のみを示す。

#### 【0144】

40

実施例1では、オンデマンドデータ取得元のサーバ220は固定の1つである必要があった。コミット同期処理(図9のステップS920)により、新規のサーバ220-2と既存のサーバ220-1は、オンデマンドデータ取得開始時ロック番号C1420以降のロックデータ700を常に同期した状態で保持している。

#### 【0145】

しかし、新規のサーバ220-2が、別の既存のサーバ220-nに対して再度コミット同期依頼を送信(図12のステップS1201)するとき、実施例1の処理では、新規のサーバ220-2と既存のサーバ220-nがどのロックデータ700を保持しているのかを考慮していない。このため、コミット同期処理が正常に行われず、新規のサーバ220-2側でロックデータ700の欠損が生じる恐れがある。

50

**【 0 1 4 6 】**

例えば、新規のサーバ 220 - 2 がブロック番号 10 番までのブロックデータ 700 を保持しており、既存のサーバ 220 - n がブロック番号 12 番までのブロックデータを保持している状態で、オンデマンドデータ取得初期化処理 S1200 (図 12) を実施すると、既存のサーバ 220 - n はブロック番号 13 番からのブロックデータ 700 を新規のサーバ 220 - 2 にコミット同期するため、新規のサーバ 220 - 2 はブロック番号 11 番および 12 番のブロックデータを受け取り損ねてしまう。

**【 0 1 4 7 】**

そこで、本実施例 2 では、オンデマンドデータ取得初期化処理にて、新規のサーバ 220 - 2 と既存のサーバ 220 - 1 が所持するブロック番号を考慮したコミット同期開始処理を実施する。

10

**【 0 1 4 8 】**

図 15 および図 16 は、オンデマンドデータ取得初期化処理 (S1500) を詳細に説明するためのフローチャートの一例である。本処理は前記実施例 1 の図 12 と同様に実施されるが、ステップ S1501 からステップ S1507 の処理が前記実施例 1 とは相違する。

**【 0 1 4 9 】**

まず、新規のサーバ 220 - 2 のブロックチェーンプログラム 300 は、自身が保持するブロックデータ 700 の最新ブロック番号の情報を加えて、既存のサーバ 220 - 1 のブロックチェーンプログラム 300 に、コミット同期開始依頼を送信する (S1501)。

20

**【 0 1 5 0 】**

既存のサーバ 220 - 1 のブロックチェーンプログラム 300 が、コミット同期開始依頼を受信すると、新規のサーバ 220 - 2 が保持するブロックデータ 700 の最新ブロック番号と、既存のサーバ 220 - 1 が保持するブロックデータの最新ブロック番号 C1410 とを比較する (S1502)。

**【 0 1 5 1 】**

新規のサーバ 220 - 2 のほうがより新しいブロックデータ 700 を保持している場合、既存のサーバ 220 - 1 上のブロックチェーンプログラム 300 は、自身が保持していないが新規のサーバ 220 - 2 が保持している新しいブロックデータ 700 の全てについて (S1503)、任意の他のサーバ 220 - n より取得し (S1504)、ブロック確定処理を実施する (S900)。

30

**【 0 1 5 2 】**

また、新規のサーバ 220 - 2 が保持するブロックデータ 700 の最新ブロック番号と、既存のサーバ 220 - 1 が保持するブロックデータ 700 の最新ブロック番号とを比較 (S1505) する。

**【 0 1 5 3 】**

既存のサーバ 220 - 1 のほうがより新しいブロックデータを保持している場合、既存のサーバ 220 - 1 上のブロックチェーンプログラム 300 は、自身が保持しているが新規のサーバ 220 - 2 が保持していない新しいブロックデータ全てについて (S1506)、新規のサーバ 220 - 2 上のブロックチェーンプログラム 300 にブロックデータ 700 を送信する (S1507)。

40

**【 0 1 5 4 】**

新規のサーバ 220 - 2 上のブロックチェーンプログラム 300 は、ブロックデータを受信すると、そのブロックデータの確定処理をする (S900)。その後の処理 (S1250 ~ S1208) は、実施例 1 と同様である。

**【 0 1 5 5 】**

新規のサーバ 220 - 2 について、オンデマンドデータ取得元を変更する場合、ブロックチェーンシステムの管理者は、稼働モードフラグ情報 400 のオンデマンドデータ取得元 C420 を別のサーバ 220 の情報に書き換え、図 15 および図 16 に示したオンデマンドデータ取得初期化処理 S1500 を再度実行させる。

**【 0 1 5 6 】**

50

そして、新規のサーバ220-2のブロックチェーンプログラム300が変更前と異なるサーバ220-nに対してコミット同期開始以来処理を送信することで、異なるサーバ220-nからのコミット同期が開始され、オンデマンドデータ取得処理を行えるようになる。

#### 【0157】

以上、本実施例2によれば、ブロックチェーンシステムにて新たに追加したサーバ220-2は、ブロックチェーンデータ290を、事前に全て取得するのではなく、ブロックチェーンプログラム300内のオンデマンドデータ取得モジュール340により既存のサーバ220-1からオンデマンドに取得する。このとき、オンデマンドデータ取得元サーバ220-1を後から変更可能であるため、特定のサーバ220に負荷が集中し続けることはない。10

#### 【0158】

また、上記実施例2では、オンデマンドデータ取得元サーバを変更可能とするため、オンデマンドデータ取得処理時に、新規のサーバ220-2のブロックチェーンプログラム300と、既存のサーバ220-1のブロックチェーンプログラム300で、保持するブロックデータ700のバージョン（ブロック番号）を比較し、両者のバージョンを先に合わせることで、新規のサーバ220-2が以前に別の既存のサーバ220-nからオンデマンドデータ取得処理を実施していたとしても、当該データを損なうことなく、新たな既存のサーバ220-1からオンデマンドデータ取得処理を実施することができる。

#### 【実施例3】

#### 【0159】

以下、図面を用いて本発明の実施例3を詳細に説明する。なお、以下の説明では、実施例2との差分のみを示す。20

#### 【0160】

本実施例3は前記実施例2とは異なり、オンデマンドデータ取得元のサーバ220を同時に複数設定可能とすることで、複数のサーバ220から並列的にオンデマンドデータ取得を行う。これにより、特定のサーバ220に負荷が偏ることなく、オンデマンドデータ取得処理を行うことが可能となる。

#### 【0161】

図17は、実施例3における、稼働モードフラグ情報1700の構成図である。本実施例3では、前記実施例1の図4に示した稼働モードフラグ情報400に代わって稼働モードフラグ情報1700を使用する。30

#### 【0162】

稼働モードフラグ情報1700は、実施例1、2における稼働モードフラグ情報400（図4）とは、オンデマンドデータ取得元C1710と、コミット同期先C1720が異なる。

#### 【0163】

本実施例3の稼働モードフラグ情報1700のオンデマンドデータ取得元C1710およびコミット同期先C1720は、複数のサーバ220の情報を設定可能である。ブロックチェーンシステムの管理者などが、管理端末225を利用してオンデマンドデータ取得元C1710に所定の個数のサーバ220の情報を設定する。40

#### 【0164】

図18は、実施例3における、ブロックチェーンプログラム300が実行するブロックデータ確定処理の詳細を説明するためのフローチャートの一例である。なお、前記実施例1、2におけるブロックデータ確定処理（図9）とは、ステップS1810およびステップS1820が異なる。

#### 【0165】

まず、ブロックチェーンプログラム300は、稼働モードフラグ情報400のコミット同期モードC430が「true」であるか否かを取得し、自身がコミット同期モードで稼働中かを判定する（S910）。

10

20

30

40

50

**【 0 1 6 6 】**

自身がコミット同期モードで稼働中の場合、ブロックチェーンプログラム300は、稼働モードフラグ情報1700のコミット同期先C1720で指定された全てのサーバ220について(S1810)、自身がコミット処理中のブロックデータ700を送信し、応答を待つ(S1820)。

**【 0 1 6 7 】**

なお、ブロックデータ700を受信したサーバ220は、ブロック確定処理のステップS930以降を実施したのち、ブロック確定処理完了通知の応答を送信元のサーバ220に返す。なお、ブロックチェーンプログラム300は、コミット同期先C1720の全てのサーバ220についてステップS1820の処理が完了するとステップS930に進む。

10

**【 0 1 6 8 】**

ステップS930以降は前記実施例1と同様であり、ブロックデータ700の確定処理と、データベース285のコミット処理が完了する。

**【 0 1 6 9 】**

図19、図20は、実施例3における、オンデマンドデータ取得初期化処理を詳細に説明するためのフローチャートの一例である。本処理の流れは実施例2の図15と同様であるが、ステップS1901およびステップS2001が異なる。

**【 0 1 7 0 】**

まず、新規のサーバ220-2のブロックチェーンプログラム300は、自身が保持するブロックデータ700の最新ブロック番号の値および稼働モードフラグ情報1700のオンデマンドデータ取得元C1710の値を加えて、稼働モードフラグ情報1700のオンデマンドデータ取得元C1710で指定された全ての既存のサーバ220のブロックチェーンプログラム300に、コミット同期開始依頼を送信する(S1901)。

20

**【 0 1 7 1 】**

その後の処理は前記実施例2の図15と同様であるが、既存のサーバ220-1のブロックチェーンプログラム300は、ステップS2001にて、コミット同期モードフラグをセットするだけではなく、ステップS1901で新規のサーバ220-2が送信した稼働モードフラグ情報1700のオンデマンドデータ取得元C1710の値を、稼働モードフラグ情報1700のコミット同期先C1720に書き込む。

**【 0 1 7 2 】**

これにより、ブロック確定処理におけるコミット同期処理にて、これら複数のサーバ220の全てに対して同期的にブロックデータ確定依頼が送信され、コミット処理を行うサーバ220と、稼働モードフラグ情報1700のコミット同期先C1720に設定されたサーバ220とで、ブロックチェーンデータ290が同期された状態となる。その後の処理は、実施例2における図15と同様である。

30

**【 0 1 7 3 】**

図21は、実施例3における、オンデマンドデータ処理を詳細に説明するためのフローの一例である。処理の流れは実施例1の図8と同様であるが、ステップS2101からステップS2103が前記実施例1と相違する。

**【 0 1 7 4 】**

ステップS2101にて、オンデマンドデータ取得モジュール340は、既存のサーバ220-1からオンデマンドデータ取得処理を行う。そのとき、オンデマンドデータ取得モジュール340は、例えば、稼働モードフラグ情報1700のオンデマンドデータ取得元C1710のサーバ情報の中から、ランダムまたはラウンドロビンで1つのサーバ220を選択し、選択されたサーバ220にデータ取得要求を送信する。

40

**【 0 1 7 5 】**

あるいは、データベース285へのアクセスに利用するインタフェース種別C520が範囲Keyクリエリのとき、オンデマンドデータ取得モジュール340は、範囲Keyクリエリで取得する範囲を等分し、稼働モードフラグ情報1700のオンデマンドデータ取得元C1710で指定されたサーバ220の全てに対してデータ取得要求を送信してもよい。

50

**【0176】**

そして、オンデマンドデータ取得モジュール340は、ステップS2102にて、全てのサーバ220からの応答を待ち、ロックデータ700の取得結果を統合する。ステップS2103においても、オンデマンドデータ取得モジュール340は、例えば、稼働モードフラグ情報1700のオンデマンドデータ取得元C1710のサーバ情報の中から、ランダムまたはラウンドロビンで1つのサーバ220つを選択し、選択されたサーバ220にデータ取得要求を送信する。

**【0177】**

以上、本実施例3によれば、ロックチェーンシステムにて新たに追加したサーバ220-2は、ロックチェーンデータ290を、事前に全て取得するのではなく、ロックチエーンプログラム300内のオンデマンドデータ取得モジュール340により既存のサーバ220からオンデマンドに取得する。このとき、オンデマンドデータ取得元のサーバ220を複数設定可能であるため、特定のサーバ220に負荷が集中することはない。

10

**【0178】**

以上のように、本実施例3では、オンデマンドデータ取得元C1710に複数のサーバ220の情報を登録しておくことで、オンデマンドデータ取得時に、複数のサーバから並列的にロックデータ700の取得処理を実行したり、複数のサーバ220をラウンドロビン（連続的）で切り替えてロックデータ700の取得処理を実行することが可能となる。

**【0179】**

20

## &lt;まとめ&gt;

なお、本発明は上記した実施例に限定されるものではなく、様々な変形例が含まれる。例えば、上記した実施例は本発明を分かりやすく説明するために詳細に記載したものであり、必ずしも説明した全ての構成を備えるものに限定されるものではない。また、ある実施例の構成の一部を他の実施例の構成に置き換えることが可能であり、また、ある実施例の構成に他の実施例の構成を加えることも可能である。また、各実施例の構成の一部について、他の構成の追加、削除、又は置換のいずれもが、単独で、又は組み合わせても適用可能である。

**【0180】**

また、上記の各構成、機能、処理部、および処理手段等は、それらの一部又は全部を、例えば集積回路で設計する等によりハードウェアで実現してもよい。また、上記の各構成、および機能等は、プロセッサがそれぞれの機能を実現するプログラムを解釈し、実行することによりソフトウェアで実現してもよい。各機能を実現するプログラム、テーブル、ファイル等の情報は、メモリや、ハードディスク、SSD(Solid State Drive)等の記録装置、または、ICカード、SDカード、DVD等の記録媒体に置くことができる。

30

**【0181】**

また、制御線や情報線は説明上必要と考えられるものを示しており、製品上必ずしも全ての制御線や情報線を示しているとは限らない。実際には殆ど全ての構成が相互に接続されていると考えてもよい。

**【符号の説明】**

40

**【0182】**

200 クライアント

220-1～220-n サーバ

290 ロックチェーンデータ

300 ロックチェーンプログラム

310 スマートコントラクト

320 トランザクション処理モジュール

340 オンデマンドデータ取得モジュール

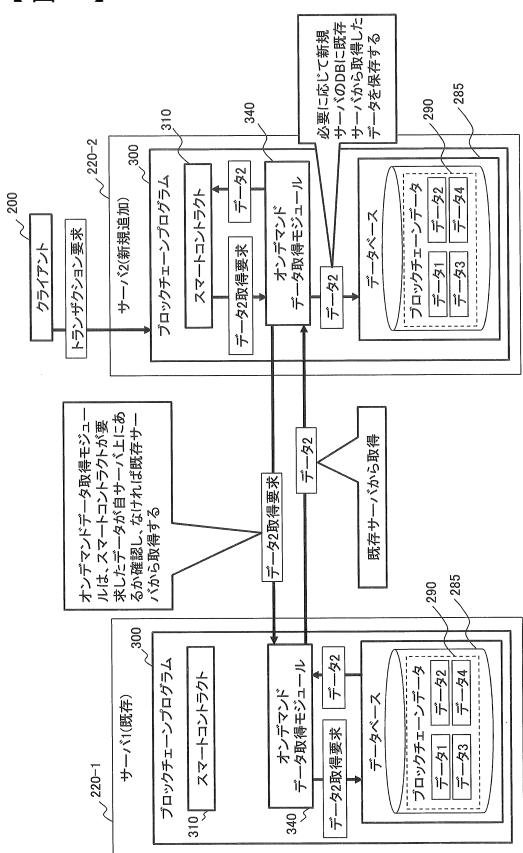
700 ロックデータ

1400 オンデマンドデータ取得進捗管理情報

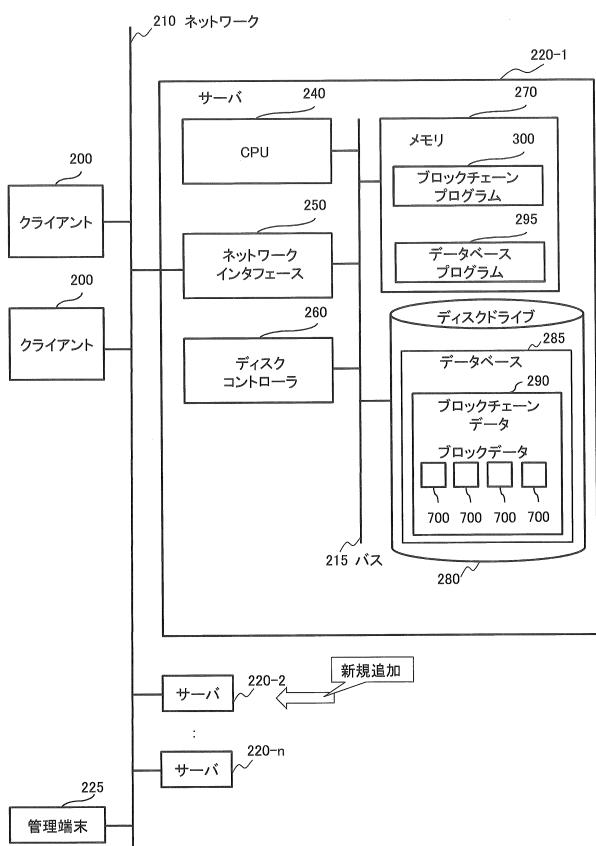
50

【図面】

【図 1】



【図 2】



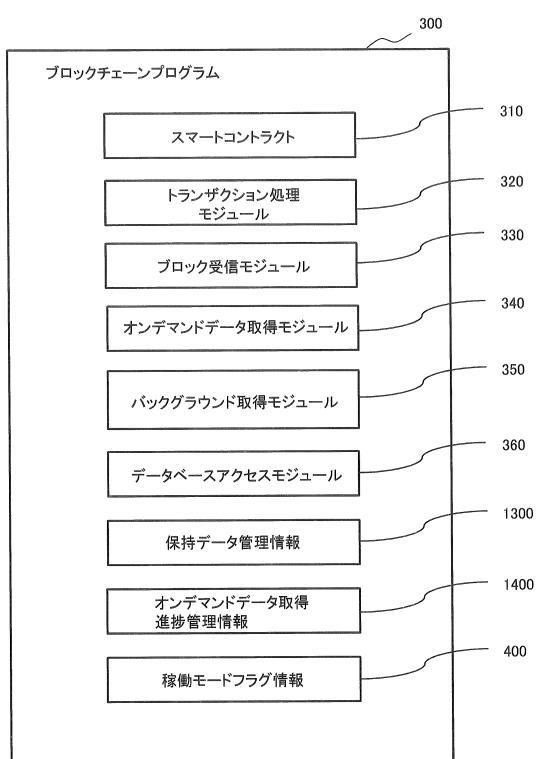
10

20

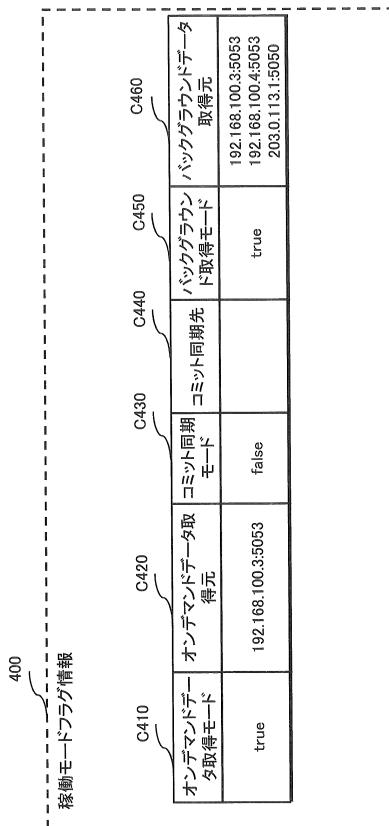
30

40

【図 3】

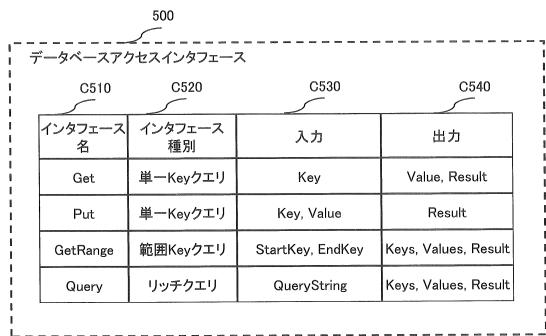


【図 4】

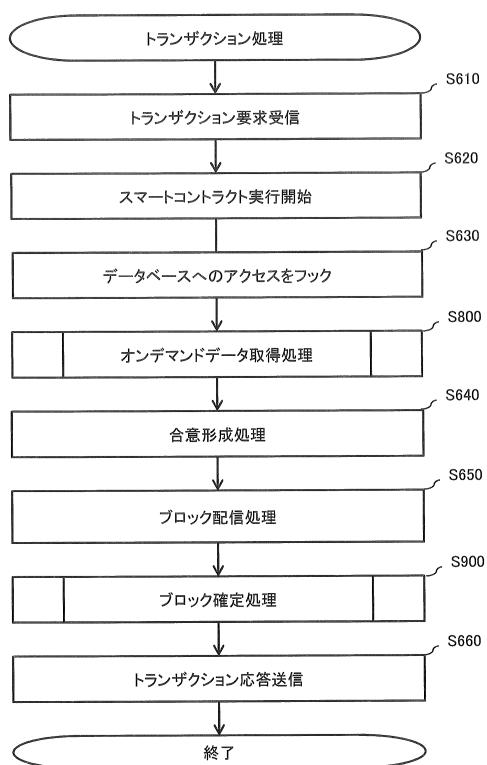


50

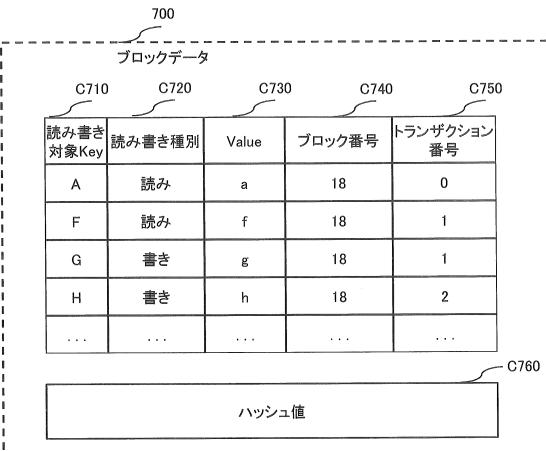
【図 5】



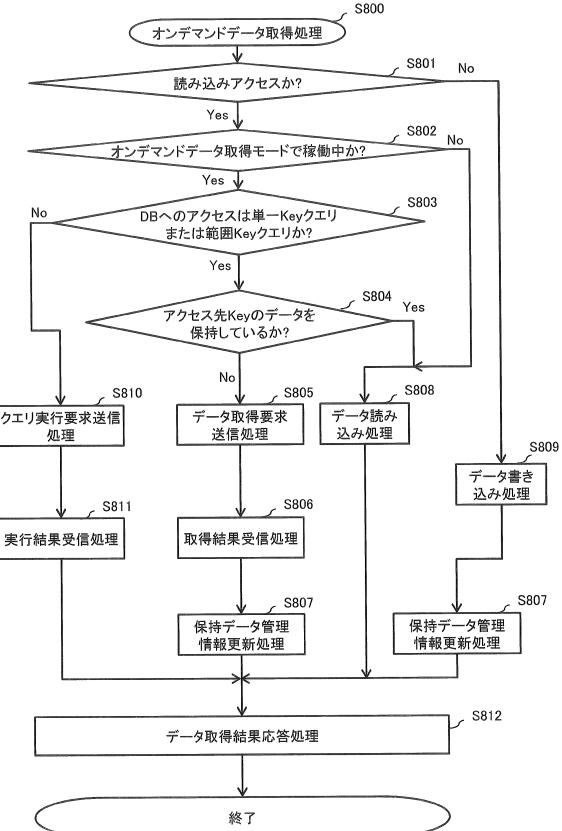
【図 6】



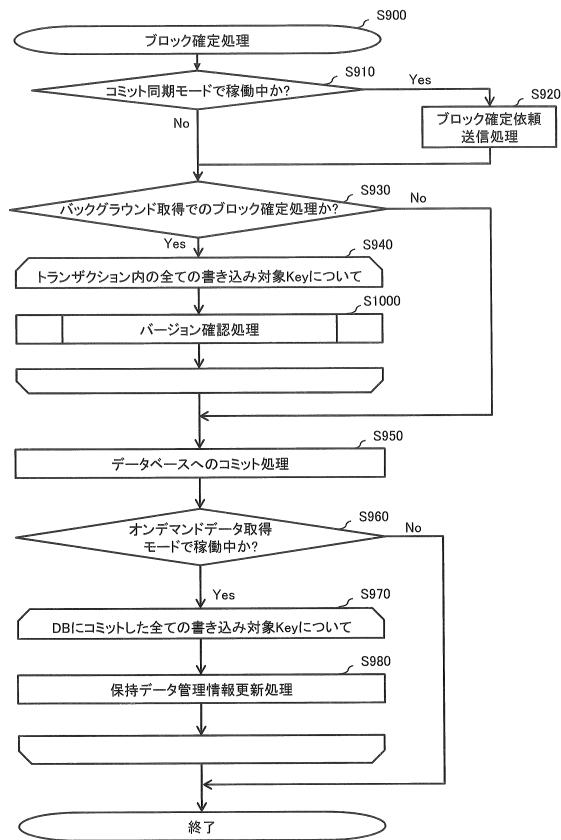
【図 7】



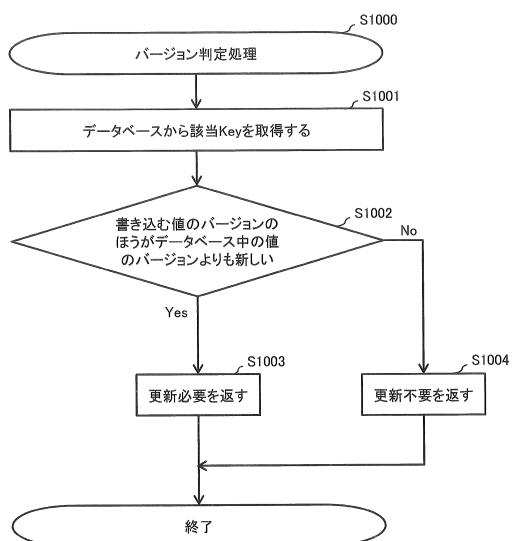
【図 8】



【図 9】



【図 10】



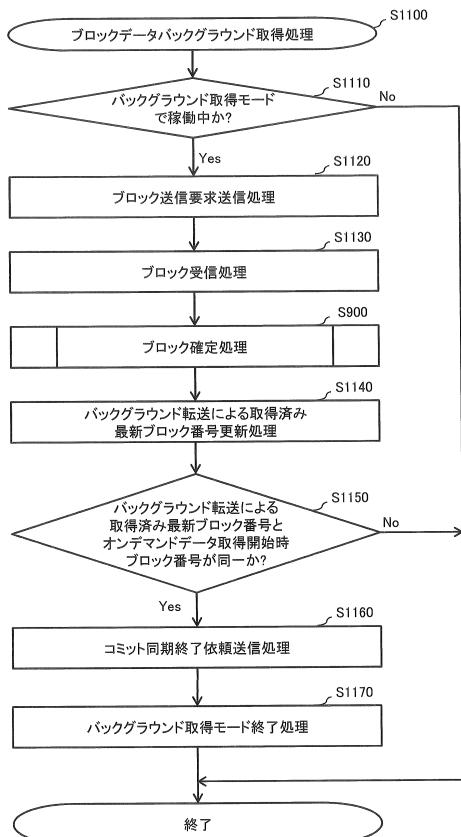
10

20

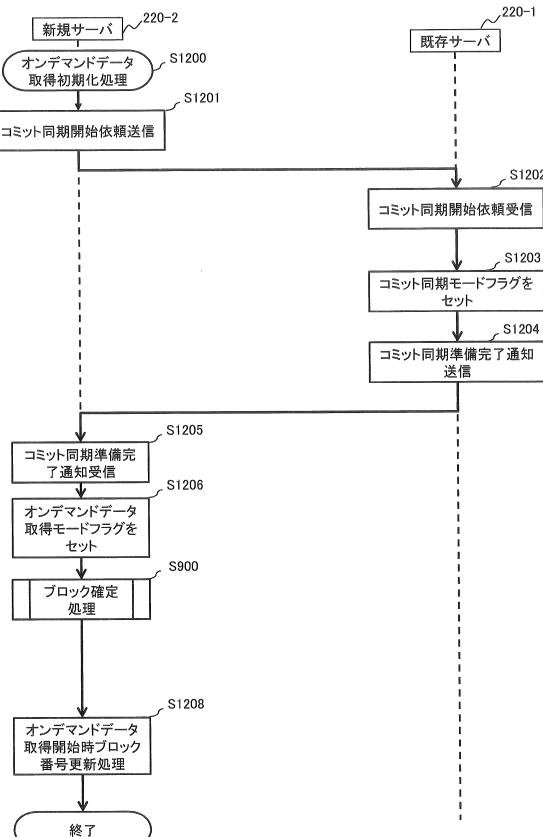
30

40

【図 11】



【図 12】



50

【図 1 3】

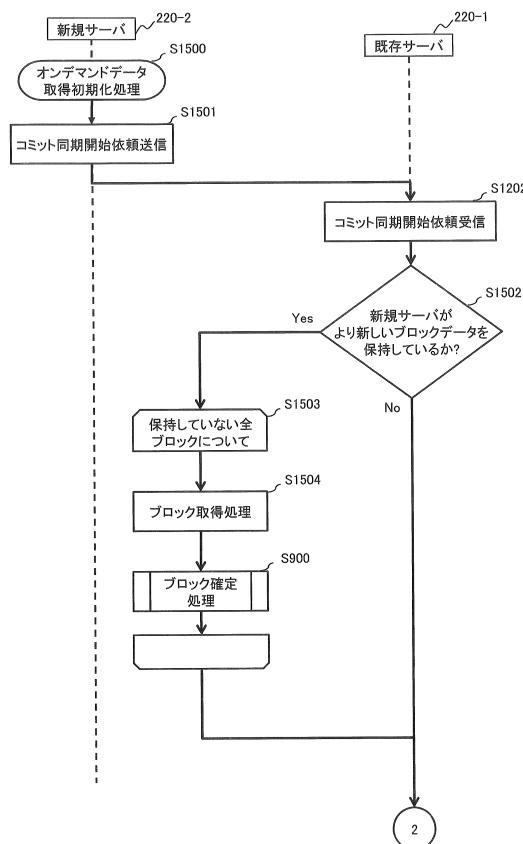
保持データ管理情報		
C1310	C1320	C1330
インターフェース種別	開始Key	終了Key
単一Keyクエリ	A	
単一Keyクエリ	B	
単一Keyクエリ	F	
範囲Keyクエリ	O	R
範囲Keyクエリ	V	Z
単一Keyクエリ	K	
...	...	...

【図14】

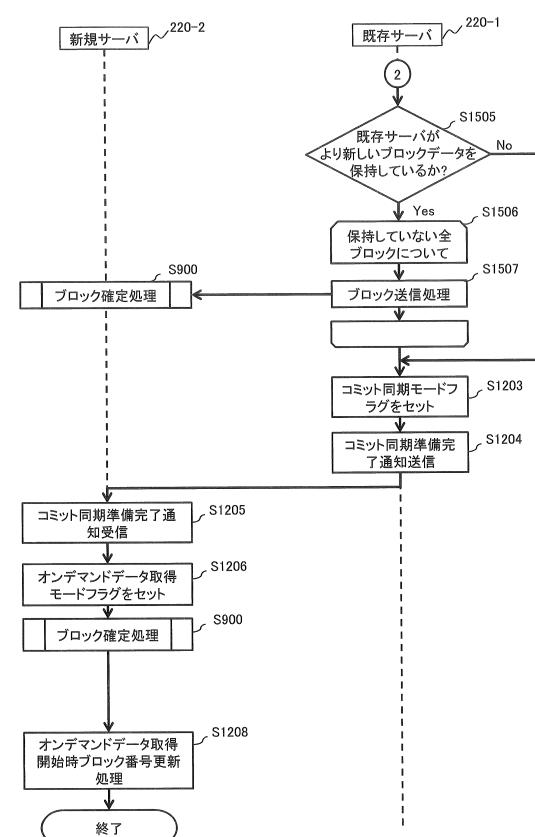
オンデマンドデータ取得進捗管理情報	
C1410	C1420
バックグラウンド取得による取得済み最新ブロック番号	オンデマンドデータ取得開始時ブロック番号
6	30

10

【図15】



【図16】



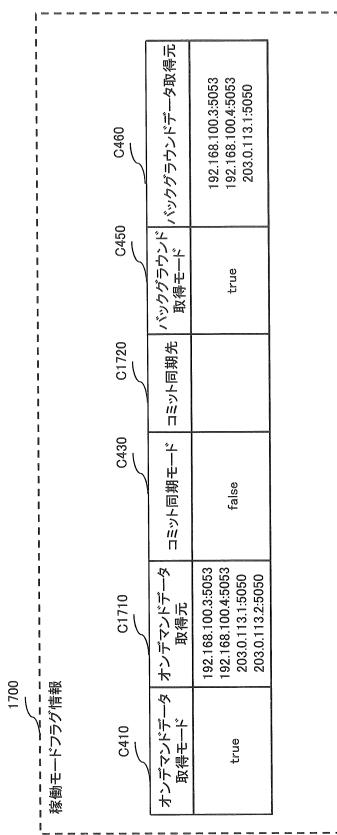
20

30

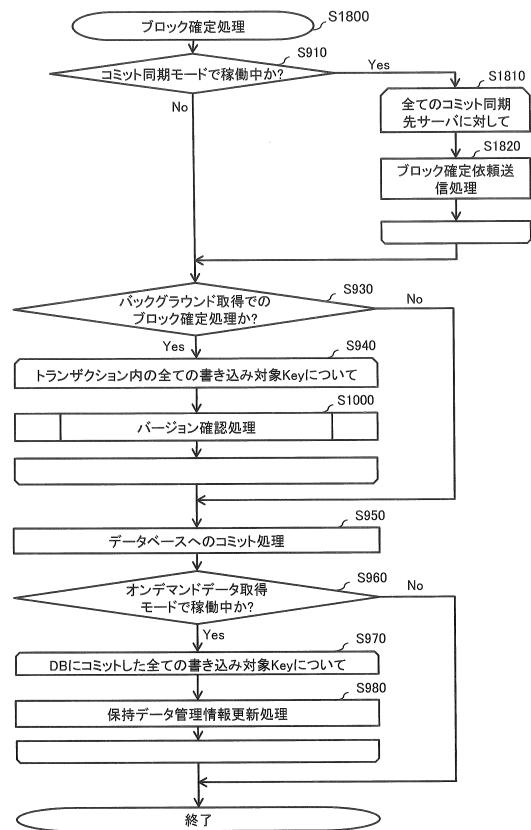
40

50

【図17】



【図18】



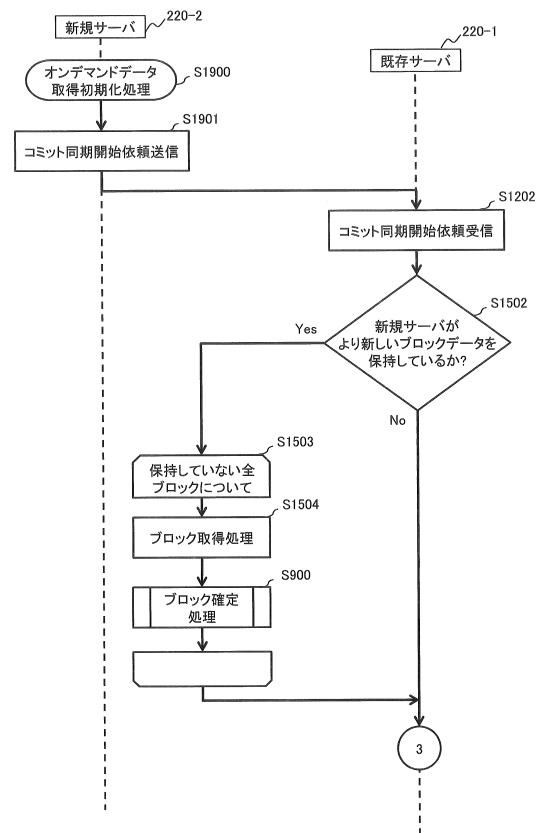
10

20

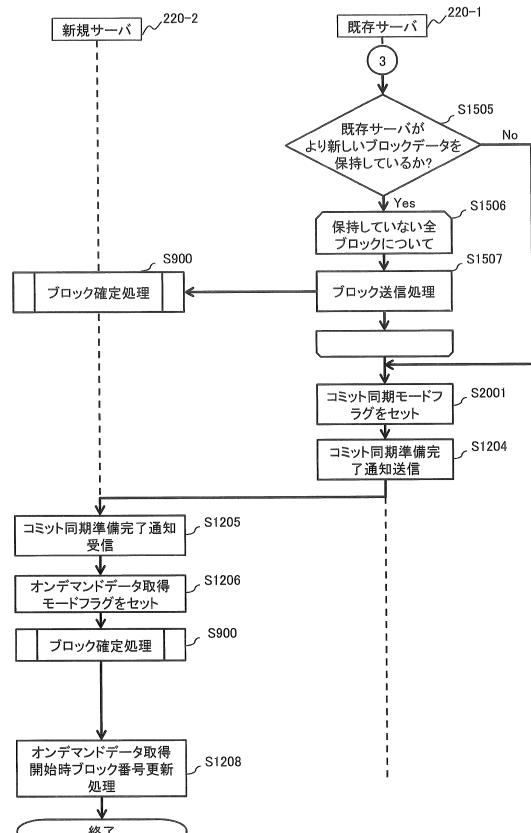
30

40

【図19】

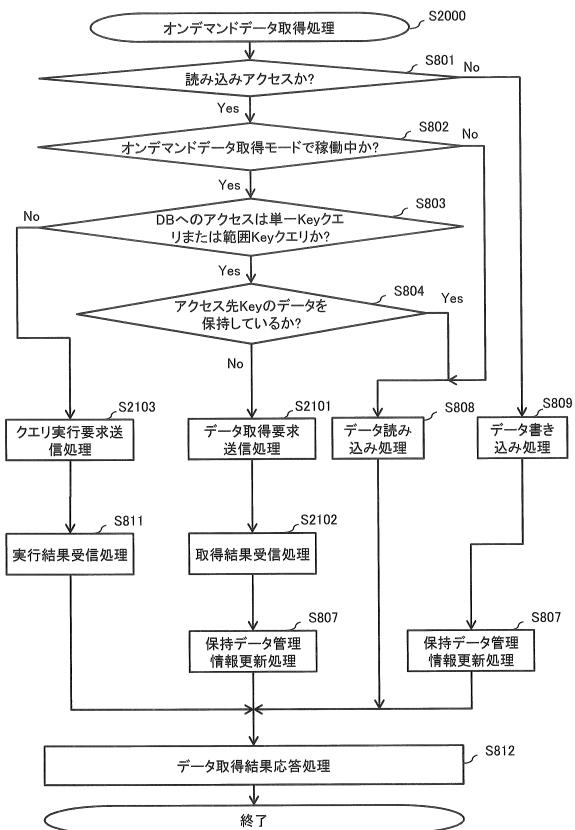


【図20】



50

【図 2 1】



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第2007/063944 (WO, A1)

特開2015-014929 (JP, A)

特開2013-065104 (JP, A)

特開2017-091149 (JP, A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G 06 F 16 / 10 - 16 / 29

G 06 F 3 / 06